



ご利用ください！ 高齢者福祉サービス

市では、高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、各種福祉サービスを実施しています。利用についてお気軽に市役所や実施機関にお申し出ください。
なお、各行事等の実施案内は、そのつどお知らせします。

各種サービスの問い合わせ先		
つどいの場事業、給食サービス、在宅高齢者支援サービス、電話訪問サービスに関すること	社会福祉協議会	☎42~2328
高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）に関すること	住宅管理グループ	☎42~2223
上記以外のサービスに関すること	介護・在宅支援グループ	☎42~3213

在宅生活を支援するためのサービス

外出支援サービス

要介護3以上の在宅高齢者並びに重度の身体障がい者で、一般の交通機関を利用することが困難な方に、医療機関や介護予防、生きがい活動支援事業を提供する場所まで移動する場合の移送車両利用助成券を交付します。

▼助成額

利用者1人につき年間1万円を限度に外出支援サービス利用券を交付

緊急通報電話 設置サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯で、身体虚弱な方や重度の身体障がいなどにより、緊急時に機敏に行動することが困難な方の自宅に、事故や急病など突発的事態に対処できるよう、消防署と利用者宅を直接電話回線で結ぶ緊急通報装置を設置します。

▼利用料

設置・撤去費用は

無料。通話料や電池などの消耗品、本人の事情による移設費用は自己負担
※前記の条件に該当しない方でも、設置を希望する場合には、全額を自己負担することで設置できます（費用総額 15万円程度）。

温泉共通利用 優待券交付事業

温泉利用優待券を交付し、健康の維持増進と閉じこもりの防止や意欲の向上を図ります。

▼対象者 65歳以上の高齢者と1級、2級の身体障がい者等

▼交付枚数 1人につき年間5枚の共通利用優待券を交付



除雪経費 助成サービス

居住家屋の屋根の除雪などが困難で、経済的に困っている高齢者世帯に経費を助成します。

▼対象者 おおむね65歳以上の方で、近くに扶養義務者がいない、経済的に困窮している方

▼助成額 前年度の平均所得月額により決定

除雪ヘルパー 派遣サービス

体力的に除雪が困難と認められる世帯に、除雪ヘルパーを派遣します。

▼対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯などで、近くに扶養義務者がいない方

▼利用料 前年度の所得課税月額により決定



除雪ロータリー 貸与サービス

体力的、年齢的に除雪が困難な老人家庭などの自宅周辺を除雪している町内会やボランティア団体に対し機械を貸与します。

▼貸出先 老人家庭などをひと冬除雪してくれる町内会、ボランティア団体など

▼利用料 燃料費を利用団体が負担

電話訪問サービス

ひとり暮らしの高齢者などに対し、電話による定期的な安否確認や相談サービスを行います。

▼利用料 無料

家族介護用品 支給事業

在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、介護用品と交換できる引換券を交付します。

▼対象者 市内に住所を有し、介護保険法の認定が要介護

3から5の在宅高齢者を同一世帯で介護している家族
▼対象品目 紙オムツ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなどの介護用品

▼助成額 1か月につき3,000円

在宅高齢者 支援サービス

おおむね70歳以上のひとり暮らし世帯を月2回程度訪問して、安否の確認を行い、孤独感の軽減を図り在宅生活を支援します。

▼利用料 無料



給食宅配サービス

65歳以上のひとり暮らしで、疾病などにより身体機能が低下し食事の支度が困難な方に、食事を宅配し食生活の改善と充実を図ります。

▼実施日 毎週月～金曜日の1日1回夕食（祝日及び年

末年始を除く）
▼利用料 1食300円

認知症サポーター 養成講座

「認知症サポーター」は、特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、偏見を持たずに認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。

認知症高齢者などにやさしい地域づくりをめざして、養成講座を開催します。

開催を希望する方のもとに出向いて実施する「出前形式」で行います。

▼対象者 小学生以上

※1人でも団体でも出前します。

▼受講料 無料

※受講修了者には、サポーターのあかしであるオレンジリングとピンバッジを差し上げます。

介護教室

例え要介護状態になっても、住み慣れた我が家で過ごした

い。そんな思いに寄り添うには、負担の少ない介護方法を身につけていることがカギになります。専門講師が介護の知識や技術をわかりやすくお話しします。

▼対象者 一般市民

▼参加料 無料

▼開催日程 年4回実施（6月から9月を予定しています）

高齢者世話付き住宅 （シルバーハウジング）

※内容などの詳細については、開催時期が近くなりましたら、広報などでお知らせします。

加齢に伴い生じる生活上の不安や不便をできるだけ解消し、安心して快適な生活が営めるよう、日常生活を支援する生活援助員を配置した高齢者に優しい設計の住宅です。

▼戸数 神威神楽岡地区19戸、東光地区19戸

▼家賃 入居世帯の収入によって決定。このほか、月額4,900円を限度に援助員の派遣費用を負担

生きがい・健康づくりのためのサービス

介護予防講話会

将来的に要介護状態を防ぐために、健康や介護予防に関する知識や技術について講話します。

▼対象者 一般市民

▼参加料 無料

▼開催日 10月予定

※内容などの詳細については、開催時期が近くなりましたら、広報などでお知らせします。

しほいの場事業

閉じこもりを防ぎ、心身の健康の維持、増進を目的に行います。

▼対象者 市内に居住する65歳以上の方

▼実施内容 茶話会・軽運動・趣味活動・レクリエーションなど

▼会場 デイサービスセンター



老人クラブ活動支援

▼開催日時 毎週水曜日 10時～14時

▼参加料 1回100円

※会場までの移動手段がない方は、送迎します(無料)。

▼老人クラブ運営助成

高齢者の自主的組織である各老人クラブに対して、運営費の一部を助成します。

▼高齢者グラウンドゴルフ大会へ6月28日(木)・アリーナナチロル(予定)へ

高齢者の体力づくりと軽スポーツの普及を目的に、老人クラブ連合会との共催によりグラウンドゴルフ大会を開催します。

▼高齢者スポーツ大会へ8月30日(木)・アリーナナチロル(予定)へ

各老人クラブの相互交流と高齢者の体力づくりを目的に、レクリエーションを中心としたスポーツ大会を開催します。

敬老事業

▼敬老会

市内に居住する75歳以上の方を対象に開催します。

会食や余興を楽しみ多くの同世代と交流し、生きる喜びと意欲の向上を図ります(開催日が近くなりましたら、対象者に個人通知します)。

▼百歳高齢者への記念品贈呈

100歳を迎え総理大臣より表彰状をいただく対象者に対して、表彰状を入れる専用額縁とフォトスタンドを市より贈呈します。

▼敬老祝金支給

長寿をお祝いし、その年に満80歳となる方に敬老祝金として1万円を支給します(敬老の日が近くなりましたら、対象者に個人通知します)。

高齢者の

肺炎球菌予防接種のご案内

高齢者の肺炎は「肺炎球菌」感染によるものが最も多く、肺炎球菌予防接種は肺炎球菌による肺炎の約7割を予防する効果があるとされています。

■対象者

(1) 定期接種対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生

※該当する方には、6月上旬に無料クーポン券をお送りします。

■その他

▽接種できる期間は平成30年7月2日(月)～平成31年3月29日(金)です。

▽定期接種以外の方の予防接種は、直接医療機関にお問い合わせください。

希望する方は、保健予防グループ(市役所2階☎423213)までお問い合わせください。無料クーポン券をお送りします。

■申し込み 6月4日(月)から実施医療機関で受け付けを開始します(予約制)。

■実施医療機関

▽歌志内市立病院 ☎423185

▽勤医協神威診療所 ☎4232025

■持参するもの 高齢者の肺炎球菌予防接種無料クーポン券、保険証

■その他

▽接種できる期間は平成30年7月2日(月)～平成31年3月29日(金)です。

▽定期接種以外の方の予防接種は、直接医療機関にお問い合わせください。

国保の特定健診のご案内

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病。生活習慣病は食生活の乱れや運動不足などの日常生活の悪習慣が原因となって発症します。また、自覚症状が出にくいために知らず知らずのうちに進行します。そのため、生活習慣病予防には健診による早期発見と生活改善が大切です。

国民健康保険（国保）に加入している40歳以上の方で、今年まだ健診を受けていない方は、ぜひ受診しましょう。

■健診の対象者・料金・検査内容

健診の区分と対象者	料 金	検査内容
国保の特定健診 40歳から74歳の国保加入者 ※平成31年3月31日までに40歳になる方も対象です。	無 料	身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、尿検査（蛋白・糖・潜血）、血液検査（脂質・血糖・肝機能・貧血・腎機能・痛風）、心電図検査、診察

■健診会場・時期等

健診会場	時期・曜日	通院者以外の受付時間	申し込み
歌志内市立病院	7月～10月 (月)～(金)	①13:30～14:00 ②14:30～15:00 ③17:00～17:30※水曜日のみ	各医療機関に通院中の方は、定期の受診にあわせて健診を受けられますので、直接窓口にお申し込みください。 また、通院者以外の方は健診希望日の1週間前までに保健予防グループまでお申し込みください。
勤医協神威診療所	7月～ 平成31年2月 (月)～(金)	①9:30～9:40 ②10:00～10:10 ③10:30～10:40 ④11:00～11:10 ⑤15:00～15:10※月曜日のみ ⑥17:30～17:40※第2・4木曜日のみ	

〈問い合わせ 保健予防グループ（市役所2階☎42～3213）〉

ふるさと応援寄附金

ありがとうございます！

平成29年度にいただいた「歌志内市ふるさと応援寄附金」の実績は、下表のとおりとなりました。ご協力ありがとうございました。

この寄附金は、歌志内ふるさと応援基金に積み立て、将来を担う人材の育成をはじめ、地域住民の活動支援や地域の活性化に関する事業などに活用させていただきます。

■寄附金をいただいた皆さまからのメッセージ

▽18歳まで歌志内にいました。ふるさと歌志内に心より感謝しています。その気持ちのひとつとして少額ですがお納めいたします。ありがとうございます。歌志内。

▽祖父が歌志内の炭鉱で働いていたので、親しみを感じます。自然豊かで素敵な場所であるよう応援しています。

▽砂川市に実家があり、実家に帰省するたびにチロルの湯に行っていました。歌志

内の自然やチロルの湯のような素晴らしい温泉を大切に残していただきたく、ほんの少しですが、寄附をさせていただきます。

▽父親のふるさとなので、歌志内の名を残してほしいです。

▼問い合わせ 企画広報グループ（市役所3階☎4253214）

■平成29年度ふるさと応援寄附金実績

指定された使いみち	件数	金額
(1)地域コミュニティの推進	5件	11万円
(2)子育て支援及び教育・文化とスポーツの振興	36件	98万円
(3)地域の活性化	18件	39万5千円
(4)その他の地域振興	78件	253万7千円
計	137件	402万2千円

ストップ・ザ『人口減少』！

「みんなで創る笑顔あふれるまち」を目指して！

市では、深刻化する人口減少への対策として、市外から移住していただく施策の充実や、市民の定住・子育てを応援するための施策のほか、高齢者の生活支援を行っており、一人でも多くの方が歌志内に「住んでいて良かった」と実感できるまちを目指して各種事業を行っています。

現在進めている主な事業を紹介しますので、くわしくは各担当グループまでお問い合わせください。

	制度名等	概要	担当グループ
移住・定住促進	定住促進助成事業	市内で住宅を取得した場合、最大450万円の奨励金を交付(指定する住宅用地に新築した場合)	企画広報 G ☎42～3214
	短期移住生活体験事業	移住・定住を検討している方等を対象に、宿泊施設を活用して歌志内の暮らしを体験	
	空き家等情報登録制度(空き家バンク)	市内で売却・賃貸することが可能な空き家を登録し、その物件を移住・定住を希望する方に情報提供	住宅管理 G ☎42～2223
	住宅改修促進助成事業	個人住宅の改修や耐震化費用に対する助成	
子育て支援	※認定こども園	「教育」「保育」「子育て」を総合的に支援する認定こども園(8月開園予定)	福祉・子育て支援 G ☎42～3213
	※認定こども園保育料・給食費の無料化	認定こども園入園者の保育料・給食費を無料	
	※認定こども園特別保育事業	認定こども園で新たな保育サービスとして「一時預かり保育事業」や「延長保育事業」を実施予定	
	子育て支援ごみ袋支給事業	3歳未満の子どもがいる世帯に燃やせるごみ袋20ℓを1か月当たり10枚(最大120枚)を配布	
	修学旅行費用助成事業	児童生徒の修学旅行費用を全額助成	学校教育 G ☎42～4223
	高等学校等就学支援事業	就学経費を負担している世帯の経済的負担軽減のため、高校生等1人につき月額1万円を交付	
	遠距離通学費補助事業	遠距離通学の中学生を対象にバス定期代を全額助成	
	補助教材費一部負担	小中学校補助教材費の一部を市が負担	
	学校給食費一部負担	給食の質の向上及び食材価格などによる給食費値上がり分を市が負担	社会教育 G ☎42～4223
	チャレンジキャンパス(公的学習塾)	8月～1月の毎週土曜日、中学生対象の学習塾(無料)を開催	
	子ども医療費助成事業	18歳までの子ども医療費を無料化	戸籍保険 G ☎42～3217
	☆妊婦健診費用助成事業	妊婦一般健康診査と超音波検査各14回分を市が助成	保健予防 G ☎42～3213
	予防接種費用助成事業	1歳から中学生以下のインフルエンザワクチン接種の公費負担	
	幼児フッ素塗布事業	歯科検診時のフッ素塗布の無料化	
☆ひよこスクール・親子ふれあい料理教室	ひよこスクール・親子ふれあい料理教室の無料化		
※不妊治療費助成事業	不妊治療に係る治療費・交通費の一部を市が助成		
教育環境の充実	小学校での国際教育の充実事業	全学年で外国語指導助手の活用	学校教育 G ☎42～4223
	※プログラミング教育教材機器導入	小学校へ人型ロボットを導入し、プログラミング教育へ対応	
	社会見学などのバス移動無料化事業	社会見学やスキー授業などの学校行事に市のバスで移動	
高齢者支援	高齢者の感染予防事業	定期高齢者肺炎球菌ワクチン接種の無料化	保健予防 G ☎42～3213
	高齢者の健康管理事業	後期高齢者健康診査の検査項目の拡充と無料化	
	老人家庭除雪支援事業	体力的に除雪が困難な高齢者世帯等に、除雪ヘルパーの派遣や除雪経費の一部を負担	介護・在宅支援 G ☎42～3213
	温泉施設利用優待事業	高齢者世帯等へ健康の維持増進などのため、利用優待券を交付	

※印は、平成30年度の新規事業

☆印は、拡充された事業

危険物安全週間

6月3日から6月9日まで

この一週、届け無事故へみんなの願い

灯油やガソリンなどの危険物は、私たちが生活するうえで、なくてはならない物になっていますが、取り扱いや保管方法を間違えると大きな事故につながります。

このため、安全管理と危険物に対する意識の高揚を目的に、危険物安全週間を実施します。

〈消防本部予防・保安グループ ☎ 4253255〉

『危険物』とは？

一般的に次のような危険性を持った物質をいいます。

- ① 火災発生の危険性が大きい物質
 - ② 消火の困難性が高い物品
- これらの危険物安全週間を機に、これらの保管方法などを再確認しましょう。

ガソリンの保管方法

ガソリンは火災になる恐れが極めて高い物質のため、保管は極力控えましょう。やむ

灯油の保管方法

これからの季節、灯油の使用量は減りますが、保管する場合は、次のことを定期的に確認しましょう。

- ① ガソリンを備蓄するときは、消防法で定められた金属製の容器に入れて厳重に保管しましょう。
- ② 容器は確実に密閉し、冷暗所で風通しが良く、火気のない場所に保管しましょう。

使用時の注意点

- ① 灯油の量を確認しましょう。※急激に減ったときは、油漏れの可能性が高いので、その際は専門業者に見てもらいましょう。
- ② 物置にポリ容器（灯油）を保管している場合は、放火対策のため施設するように心がけましょう。



- ① 危険物の漏れやあふれなど、飛散しないように気をつけましょう。
- ② 気化しやすい危険物は、静電気でも引火する恐れがあるため気をつけましょう。
- ③ ガソリンと灯油を間違えて給油しないよう、容器に品名を明記しましょう。

消防本部からのお知らせ

第64回北海道消防協会空知地方支部 中空知分会連合消防演習開催

この演習は中空知5市5町の消防機関が一堂に会し消防職・団員、来賓等約400名、車両約20台が参加し、10年に1度本市で開催される行事となります。

消防車からの一斉放水を始め、日ごろの訓練の成果を披露しますので、市民の皆さんの見学をお待ちしています。

なお、開催に伴い交通規制がありますのでお知らせします。

▼とき 6月24日（日）14時～16時30分

▼ところ 大栄産業株式会社
北海道工場（字文珠159番地9）

▼通行止め

▽区間

① 市道工業団地線（しらかば団地地先から親愛の家入口まで）

② 市道工業団地連絡線（中学校前からプログリーンイン

ドアパークゴルフ場まで）

▽時間 12時～17時まで

▼駐車場 一般の見学者は歌志内中学校駐車場をご利用ください。

▼問い合わせ 消防本部予防・保安グループ（☎ 4253255）

▲通行止め区間図

